

## データヘルス計画書 広島支部 について

### 1 データヘルス計画とは

保健事業は、人々の健康レベル（生活の質）の改善と医療費の適正化を同時に目指す上での重要な事業です。

データヘルス計画とは、この保健事業を、健診・レセプト情報等のデータの分析に基づいて、P D C Aサイクルで効果的・効率的に実施するための事業計画です。

この計画が実現できれば、公立学校共済組合広島支部（以下「支部」という。）の組合員の健康改善と医療費適正化にとどまらず、関係事業主の生産性及び社会的評価の向上、我が国の社会的・経済的な活力の向上、日本再生にも貢献し得ます。

本計画書の分析に使用したデータは、次のとおり。	
レセプトデータ	対象期間：平成24年度～平成25年度
特定健康診査データ	対象期間：平成24年度
組合員情報管理システムのマスタ	対象期間：平成24年度～平成25年度 各年度とも3月31日時点の集計データを使用

### 2 目指すもの

「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」で打ち出された「1次予防重視」と高齢者の医療の確保に関する法律で規定された「特定健康診査・特定保健指導」を両輪とし、ICTの進歩（健診・レセプト情報等の電子化と解析技術の進歩）とP D C Aサイクル技法をエンジンとして、支部全体に働きかけ全体のリスクの低下を図るポピュレーションアプローチや、危険度がより高い者に対してその危険度を下げるよう働きかけるハイリスクアプローチの両面からなる保健事業をより効果的・効率的に展開するものです。

これに加えて、「21世紀における第2次国民健康づくり運動（健康日本21（第2次）」が強く打ち出した「健康を支え、守るための社会環境の整備」という視点に立って、健康的な職場環境の整備や組合員の健康意識・生活習慣の改善に向けた取組を、関係事業主との協働の下で推進します（コラボヘルス）。これらを通じて、組合員とその家族のさらなる健康、より健康的な職場の実現を目指すものです。

### 3 策定の背景

社会環境の大きな変化を背景に、支部には、関係事業主との協働を強化し、効果的な保健事業の実施が期待されており、「日本再興戦略」の重要施策「国民の健康寿命の延伸」の実現のため、このデータヘルス計画の策定と実行等が求められています。

### 4 ねらい

ねらいは、科学的なアプローチにより保健事業の実効性を高めていくことです。

### 5 特徴

特徴は、被用者保険の特性を踏まえた次の4つの点です。

#### (1) 特定健康診査・レセプトデータ等の健康・医療情報の活用

データを活用して自己及び支部を俯瞰することで、個々の組合員も、施策立案者も「自分ごと」となります。そういう意味で、データは健康づくりの起点となるものであることを強く意識する必要があります。

#### (2) 身の丈に応じた事業範囲

支部（保険者）によって規模や財政状況、組織環境等は異なります。さらに、働き盛り世代の健康は職場環境に強く影響を受けます。このため、データヘルス計画は、支部の状況、職場の環境や関係事業主との関係を含めた保健事業の進捗状況に応じた「身の丈」に合った取組が望ましいと考えられており、支部の進み具合に合わせて、始めからすべての保健事業を網羅しなくても、取り組めるところから一歩ずつ進めていく計画である点で、着実に実施できることを目指しています。

#### (3) 事業主との協働（コラボヘルス）

職場環境の整備や組合員への意識づけ等、関係事業主との協働により保健事業の実効性が高まる場面は多くあります。データヘルス計画を実施する上で、関係事業主とメリットを共有して事業を効果的に推進します。

#### (4) 外部専門事業者の活用

支部では専門職の人材不足が課題となっています。

外部専門事業者の活用には、これらの人材不足を補い、民間による創意工夫を活用するメリットがあります。

### 6 計画の期間

第1期の計画期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間です。

平成30年度からの第2期の計画期間は、特定健康診査等実施計画（第3期）の期間に合わせて、改めて設定する予定です。

引用資料：「データヘルス計画作成の手引き」（平成26年12月発行）

厚生労働省 保険局  
健康保険組合連合会